

○地域相談支援給付費(地域移行支援)

基本部分		注 特別地域加算
地域移行支援サービス費	イ 地域移行支援サービス費(Ⅰ)	(1月につき3,504単位)
	ロ 地域移行支援サービス費(Ⅱ)	(1月につき3,062単位)
	ハ 地域移行支援サービス費(Ⅲ)	(1月につき2,349単位)
※ 令和3年9月30日までの間は、基本報酬について、所定単位数の1,001/1,000に相当する単位数を算定する。		+15/100
初回加算		(1月につき500単位を加算)
集中支援加算		(1月につき500単位を加算)
退院・退所月加算		(1月につき2,700単位を加算)
障害福祉サービスの体験利用加算	イ 障害福祉サービスの体験利用加算(Ⅰ)	(1日につき500単位を加算)
	ロ 障害福祉サービスの体験利用加算(Ⅱ)	(1日につき250単位を加算)
体験宿泊加算	イ 体験宿泊加算(Ⅰ)	(1日につき300単位を加算)
	ロ 体験宿泊加算(Ⅱ)	(1日につき700単位を加算)
ピアサポート体制加算		(1月につき100単位を加算)
居住支援連携体制加算		(1月につき35単位を加算)
地域居住支援体制強化推進加算(月1回を限度)		(1回につき500単位を加算)
		注 入院期間が3月以上1年未満の場合 +500単位
		注 地域生活支援拠点等の場合 +50単位
		注 地域生活支援拠点等の場合 +50単位